

石森延男の幼児教育論

— 「お話」 による心と言葉の育ちをめぐる —

宇賀神 一

キーワード：石森延男 言葉 「お話」 幼小接続 第二次世界大戦

はじめに

本小論の目的は、国語教育者の石森延男（1897 - 1987 年）における幼児教育論の特徴を明らかにすることである。

この作業がもつ意義を、まず述べていきたい。それは第一に、国語教育史上における石森の位置づけを明らかにする研究の一環としてのものであり、第二に、幼児期から児童期にかけての言葉の育ちとそれを支える教育のあり方について示唆を得る角度からのものである。

一つ目について、石森の経歴と彼をめぐる研究史を概況しながら意味づけてみたい。

1897（明治 30）年北海道札幌市で生まれた石森は、北海道師範学校卒業後小学校訓導を務めたのち東京高等師範学校文科第二部に進学し、同校を卒業して以降、愛知県成章中学校と香川県師範学校で教員を歴任した。1926（大正 15）年「満洲」にわたり、南満洲教育会教科書編集部に在籍して在満日本人用国語副読本『満洲補充読本』の編纂に参加し、その後は視学官と大連弥生高等女学校教員を務めた。その傍ら、文部省が編纂した第 4 期国定国語教科書に教材原案を寄稿し、1939（昭和 14）年文部省図書局に招聘され、1941（昭和 16）年度から国民学校で使用された第 5 期国定国語教科書の成立に寄与した。

第二次世界大戦後も文部省に残った石森は、戦後初期の国語教科書政策を主導し、1947（昭和 22）年に公表された『学習指導要領国語科編（試案）』の作成にも参加した。その後は光村図書の国語教科書の編纂に携わり、昭和女子大学ほかで教鞭を執るなど精力的に活動し、1987（昭和 62）年この世を去った。

以上のように、石森は、第二次世界大戦前後のいずれの時期においても、責任ある立場から国語教育政策に関与した人物であった。こうした仕事に対する国語教育学研究上の評価は高い。一例をあげれば、『石森延男国語教育選集』（全 5 巻、光村図書、1978 年）第 1 巻に収録された「刊行の辞」は、石森を「戦前・戦中・戦後を通じて、およそ半世紀の長きにわたり、国文学・国語教育・児童文学等の面において、学究または指導者・創作者として、わが国の言語文化および言語教育の進展に力を尽くされた。その足跡は大きく、その影響力の底深く甚大であることは、普く知られている」（頁数なし）と紹介している。同書の各巻末に附された「解説」も一様に、

石森を全面的に礼讃し、肯定的な評価を下している。

こうした評価の一面性を問題にして、石森に対する批判的検討の必要性を提起したのが、渋谷孝である。渋谷は、国語教育の戦後の出発期に石森が果たした役割の大きさを認めながらも、戦前の仕事が十分に検討されていないことを疑問視した。そして、石森における戦前と戦後を「全体としてどのように評価すべきかということは非常に難問である」¹と述べ、石森の仕事の全景を知る手がかりとして『現代国語教育論集成 石森延男』（明治図書、1992年）を編んだ。ときを同じくして、磯田一雄が「満洲」における石森の活動に焦点化し、『満洲補充読本』の分析に着手した²。磯田は、石森の「満洲」での経験が「内地」に還流し、戦後の国語教育に影響を及ぼしたという仮説に基づき、上記のような検討を行ったのであった。以後、石森の仕事を精査することが国語教育思想史研究上の重要課題として位置づけられてきた³。こうした課題を引き取り、筆者はこれまで、石森が第二次世界大戦前後に編纂した国語教科書の内容とその基盤としての彼の思想に関する通史的研究を進めてきた⁴。

ところで、以上のように進んできた石森研究において取りこぼされてきたのが、彼の幼児教育論である。前出の『石森延男国語教育選集』には幼児教育に関する論考は収録されておらず、同書の「解説」を担当した飛田多喜雄、沖山光、栗原一登、八木橋雄二郎の諸氏も言及していない。かろうじて、第3巻の「解説」を担当した野地潤家が、石森の国語教育論の特徴を概説する過程で、「児童・幼児の言語生活・言語行動の的確な把握・洞察（傍点は引用者による。以下同じ）」（491頁）と述べている。この指摘は、石森が幼児期における言葉の育ちまでを視野に入れていたことを予想させるが、野地はその内実に踏み込んでおらず、「幼児の言語生活・言語行動」を「把握・洞察」していたということの具体的な内実は詳らかでない。渋谷の手になる『現代国語教育論集成 石森延男』にも幼児教育に関するものは収められておらず、渋谷による同書の「解説」でも幼児教育の角度からの言及はみられない。小学校の国語教育に焦点化してきた筆者のこれまでの研究でもやはり、この点は論じていない。

ところが、石森の著作を瞥見すると、彼が幼児教育にも関心をもちつづけていたことが確認されるのである。すなわち、書籍に限定しても、日中戦争下の1940（昭和15）年『幼な児へのお話』（横山書店）が刊行され、終戦から間もない占領期の1947（昭和22）年には『幼児にあたへるお話』（振鈴社）が上梓されている。そして、喜寿を目前に控えた1972（昭和47）年にも石森が編者を務めた『日本の幼児教育 心の巻』（全2巻、中統教育図書）が世に問われた。このように、幼児期を対象にした教育論が長期にわたり展開されたのであり、これまで知られてこなかった幼児教育に関する彼の主張を分析することにより、国語教育史上における石森の位置づけをより正確かつ立体的に描くことができるものと思われる。

つぎに、二つ目の意義についてである。今日、幼稚園から小学校への円滑な接続の必要性が積極的に議論されており、その具体的な方途が模索されている。言葉の育ち／教育における幼児期から児童期にかけての連続性も例外でなく、八木雄一郎が指摘するように、幼小接続の観

点は、「国語科（特に小学校低学年）においてもそのあり方の丁寧な検討が求められている」⁵。上述のとおり、石森はわが国の小学校の国語教育にさまざまな角度からかかわってきた人物であった。その石森が、幼児期と児童期の言葉の育ちの関係性をどのようにとらえ、その教育についていかなる認識をもっていたのかを辿る試みをとおして、言語発達に関する認識の歴史の一場面が明らかになるものと考えられる。

こうした課題意識に基づき、本小論ではとくに、第二次世界大戦前後を貫く 1940 年代に焦点化して石森の幼児教育論を検討してみたい。

2. 戦前期の幼児教育論

1) 『幼な児へのお話』における「お話」の奨励

石森が幼児教育に関して最初にまとめた書籍が『幼な児へのお話』である⁶。同書には、「大正期から昭和期にわたって近代的な幼児保育思想の確立のために貢献した先駆的な研究者」⁷として名を残している倉橋惣三と、洋画家の石井柏亭から寄せられた「序」が添えられている。倉橋は同書について、「幼い子どもへの話といふもの、家庭に於ける母の話といふものに就いて、その心もちを、ふうわりと語り示してゐる」と評し、同書の内容を「話し方と話材とをあはせた本」と紹介しながら、母親と幼児にかかわる「先生方」および「姉さん方」に「是非薦めたい」⁸と述べている。石井もまた、高橋庸男による同書の装丁と挿絵を評価したうえで、「子供に関する出版は、すべてかういふ調子に行かねばならぬ」といい、「印刷や出版に就てのあらゆるものが、不自由な今の時代にこれだけのものが出来たことを心から喜びます」⁹と好意的である。『幼な児へのお話』が内容と意匠の両面から高い水準にあったことがうかがわれる。

石森による「はしがき」によれば、同書は「四つから七つ頃までの小さなお子さん」に「聞かせてあげるお話」（1 頁）を検討する意図から執筆されたものであった。「はしがき」では、同書が「お母さん」と「今にお母さんにならうとする人」、「幼な子を育てる幼稚園の人たち」（2 - 3 頁）を対象にすると述べられており、おもに数え年で 4 歳から 7 歳の教育に携わる人々を読者として想定していたことがわかる。

同書は、「一 はじめて聞かせるお話。」「二 子どもによつて、お話の聞き方がちがひます。」「三 お話は自分の手で。」「四 お話の力。」「五 お話し言葉。」「六 子ども心の進み方。」の 6 章からなり¹⁰、章題から看取されるように、平明な口語を用いた親しみやすい表現で記述されている。本文において、「じつは、私にも二人の子どもがありまして、上は女の子、下は男の子で、一つちがひ。女の子が五つころになりますと、やはりおはなしを聞いたがるやうになりました」（12 頁）と回想され、石森が子どもたちに語り聞かせた「おはなし」が仔細に紹介されており、同書は自らの子育ての経験に基づき編まれた書籍であった。

各章は、幼児教育に対する石森の主張と、それに関連する「おはなし」からなる。ところで、

石森は同書において「おはなし」と「お話」を意図的に使い分けている。すなわち「お話」は子どもに向けて物語などを語り聞かせる行為を指し、「お話」の素材となるものが「おはなし」と表記された。以下、本小論でも石森と同様の意味で二つの用語を用いる。

同書で論じられた幼児教育論の特徴の1点目は、家庭なかんずく母親による「お話」の重要性を一貫して提起したことである。同書が「幼稚園の人たち」も対象にしたことは先に述べたとおりであるが、本文は基本的に「お母さん」に向け語られている。

母親に期待されたのは、五大昔話などの既存の「おはなし」を聞かせることにとどまらず、積極的に「自分の力で、おはなしを生みだ」(18頁)すことであった。日常生活のさまざまな場面に「おはなしの種」(19頁)が潜在しており、母親は、子どもの年齢・性別・「知能の進み方」(23頁)を考慮しながら「おはなし」を作って語り聞かせてほしいというのが、石森の主張であった。「おはなし」の内容を具体的に想起させるため、同書では、たとえば紅茶、レモン、角砂糖を擬人化した「お紅茶」や、水道から流れる水を素材にした「水道さん」など、石森の手になる「おはなし」が例示された。同書に収録された「おはなし」については、次節であらためて言及する。

特徴の2点目は、「お話」の意義が明確に示されたことである。この点を論じたのが「四お話の力。」であり、「お話」の「肝要な目あて」は、「おはなしによつて、子どもの心が健康に肥つて、大きくなるといふこと」と、「おはなしによつて、言葉を正しく使へるやうになること」(87頁)だと謳われた。人格形成と言葉を適切に使用する能力の育成という二つの観点から、幼児期における「お話」の必要性が論じられたのであった。

なお石森は、「お話」に目的を設定することへの批判に対し、「もつともなこと」だと述べ理解を示しながら、「しかし何も考へないでおはなしをしたり、作つたりしてゐては、大切なおはなしによいものが含まらなくな」(87-88頁)ると反駁している。ここでは「よいもの」の内実は具体的には論じられておらず、「親として、これをよいものであるかどうかを、一応調べるだけの親切があつていゝ」や、「子どもの将来を思つたり、少しでも幼児心理のことを調べたり、おはなしの価値を考へたりする人は、どれほどすぐれた養育をすることになるかわかりません」(88-89頁)というように抽象的に示唆されるにとどまった。とはいえ、たとえば「お話」によって「地方の人情風俗にいつのまにかなじませること」になり、それは「郷土に親しみ、故里を離れがたい心もちを、しらずしらずのうちに植ゑつけ」ることにほかならず、「やがてそれがわが日本を愛することにもなる」(89頁)と行論されており、石森が郷土、ひいては日本に対する愛着を育てることを「お話」の重要な役割と考えていたことがわかる。

2) 帝国日本の拡張と日本語の普及への期待

こうした目的意識と関連する3点目の特徴は、「東亜」政策と関連づけながら言葉＝日本語・国語の意義が説かれたことである。

石森は「おはなし」の内容について、「おもしろいことも大事、正しい内容をもつことも大事」であるが、「言葉そのもののよさを自然に会得させる」ことにも力点を置くべきだと述べ、それが「日本精神……日本的なものを心に育てる」(149-150頁) ことにつながると論じており、さらに次のように続けている。石森の社会認識・自局認識が確認されるため、やや長文だが厭わず引用する。

こんどの支那事変によつて、日本の国威が、日に日に、かゞやきわたり、満洲はいふにおよばず、蒙疆地方から、北支那、中支那、南支那と日本兵のゆく先に、この日本語が、根をはつていくのであります。日本語が通じることができて始めて、日本人の心が異国民にもわかつてもらへるのであり、またわからせることになるのでありますから、どうしても、日本の立場、主唱、態度、精神などを通じるには、日本語なくしてはできかねるのです。あなたがたのお子さんが、大きくなつて、あるひは蒙古の奥で働くやうなことになるかもしれません。あるひは厦門あたりで警備兵になるかもしれません。あるひはもつと遠くまで進んでいく兵隊さんにならないとも限りません。そしてお子さんの持つてゐるその日本語こそは、実に日本のしるしです。いはゞ見えない日の丸の旗であります。どこの国にいつてもその見えざる国旗をかざして、日本人の正義を示し、日本の慈愛をほどこしてやるのです。(150-151頁)

ここでは、帝国日本の「東亜」政策を支えるものとしての言葉＝日本語の役割が論じられており、「異国民」に「日本の立場、主唱、態度、精神」といった「日本人の心」を「わからせる」うえで、彼らが日本語に「通じる」ことが不可欠なものと見做された。「日本人」同士を結びつける対内的役割と、日本と「異国」を結びつける対外的役割の二つの角度から、言葉＝日本語がもつ意味が説かれたのであった。次の記述も、このことと深くかかわっている。

その見えざる日の丸の旗、すなわち日本語を、お子さんに最初に授けてあげるのがお母さんなのです。それでこそお子さんたちは、温い母の愛を偲ぶとともに大切な国語を忘れることはないのです。たとへどんな異郷で働くにしても日本語は忘れるどころか、ますます懐かしくなつて、日本語を使ふたびに、かしこくも御稜威のありがたさを念ひ、慕はしいお母さんの面影が、胸にひろがつてくるにちがひありません。(151-152頁)

先に確認したとおり、石森は日本の帝国主義的な拡張政策に適合的な論理において言葉＝日本語をとらえ、「満洲」「蒙疆地方」「支那」「蒙古」「厦門」「あるひはもつと遠く」における日本語の普及を正当化した。その基盤となったのは、日本人であることのアイデンティティを日本語＝「国語」に求める思想であった。こうした意味において重要な言葉＝日本語を習得して

いく第一歩目を、家庭における母親の教育に期待したのであった¹¹。

以上と連続するものとしてとらえられる4点目の特徴は、言葉＝日本語の「醇化」という視点から「お話」の意義が説かれていることである。

1941（昭和16）年に成立した国民学校における国民科国語は、その目的が「国民学校令施行規則」において「日常ノ国語ヲ習得セシメ其ノ理會力ト發表力トヲ養ヒ国民的思考感動ヲ通ジテ国民精神ヲ涵養スルモノトス」（第4条）とされた。ここでの「日常ノ国語」は、「生活言語としての生きた国語」を意味するものの「方言・訛語や蕪雑野卑な言語」は含まれず、これらは「当然矯正醇化さるべきもの」とされ「どこまでも純正な国語」¹²の習得が目指された。渡辺哲男が端的に指摘するように、それは「『国語』における均質性の獲得」¹³を目指すものであった。こうした目的意識をもって準備されたのが第5期国定国語教科書であり、文部省の職員としてその成立を演出した一人がほかならぬ石森であった¹⁴。

『幼な児へのお話』でもやはり「純粋な国語」の問題が論じられたものの、石森の立場は、「国民学校令施行規則」ほど強固に日本語の「醇化」を主張するものではない。このことは、標準語と方言・訛語との関係について「言葉といふものは、始めから正しいとか良いとか、正しくないとか、悪いとかいふ区別はない」（115頁）と述べたことや、標準語に「方言をまぜることもいゝでせうし、古めかしい言葉を入れたりすることもさしつかへありません」（117頁）と論じていることなどから確認される。

とはいえ、言葉が「思ふこと」を「他人に伝へわからせる」役目を担う以上、「わづかの人よりは、なるべく大勢の人にわからせるといふことが、やはり大切な条件」（116頁）だとする指摘や、「今日本は、この標準語をひろく築きあげねばならぬ時」（118頁）であるという発言などから確認されるように、日本語の均質化の必要性を認めてもいる。別の箇所でも、「地方の方言で、地方の訛りで、思ふ存分語つた方が、子どもたちも安心して聞く」ことができ、それが「お国言葉」として思い出されるはずだと論じながらも、一方で、「たゞそのやうな愛着のみを満足させてゐたら、何時になつたら一体この国家的に統一されねばならない標準語使用の日に近づくことがきませう」と述べて、母親に「少しづつでも直していかうと考へていたゞきたい」（149頁）と訴えている。

以上のように、同書においては、子ども個々人や家庭という単位で考えるならば、方言・訛語に意義があり、その「醇化」は必ずしも必要ではないとする見解と、国家という単位で考えた場合、「純粋な国語」を目指す言語政策を下支えするものとして、幼児期から標準語の習得を意識してほしいという主張が併存した。

5点目として、児童期の言葉の育ちとの関係が意識されていることがあげられる。「六 子ども心の進み方。」では、小学校入学後の発達段階ごとの興味・関心の変化と、それに対応する「お話」のあり方をめぐって、松村武雄『童話及び児童の研究』（培風館、1922年）に依拠しながら論じられている。第二次世界大戦開戦などの社会状況の変化に言及した石森は、「戦

ふからには勝たねば」ならず、そのために「勇気と知恵と創造と、このやうな大切なものを国家は要求して」おり、「しかしこれらの尊い力といふものは、大人になつてからといつて、急にでき上るもの」ではなく、「小さい子どもの時代に、しつかりと芽生えさせておくことが肝心」(238頁)だと述べて、幼児期から児童期にかけての発達を連続的にとらえていた。

こうした立場は上述した標準語に関する記述のなかにも確認され、幼児は母親が標準語を用いることによって「標準語に近い言葉を労することなしに、いつのまにか覚え」としたうえで、「さうすれば、小学校に入つてからも、大した骨折なしに、国語読本が正しく読め、お話も正しくできる」(114頁)と述べており、小学校の国語教育を下支えするものとして、幼児期における言葉の育ちの必要性が唱導された。

3) 『保育』への寄稿

1941(昭和16)年9月に刊行された雑誌『保育』第53号に、石森が文部省図書監修官の肩書で執筆した「幼な子とことば」が収録されている¹⁵。同論における「幼な子」とは、「なんにも『ことば』を知らない幼な子」(13頁)や「やがて、幼な子は、自分から『ことば』を使つて、お母さんに話しかけてくるやうになる」(14頁)などの記述から、言葉を習得しはじめた時期の子どもを想定していた。同論考においては、言葉が育まれる過程において母親の愛情が決定的に重要であること、そして、幼児期の言語にまつわる経験が小学校における言語学習の基盤となることが語られた。

一つ目については、同論考が「お母さんの美しい幼な子への愛情はいろいろなかたちとなつてあらはれてくる。その一つに『ことば』の世界がある」(13頁)と書き起こされていることが象徴的である。幼児が言葉を話すようになるまで繰り返し語りかける母親の行為について、当の母親自身は「少しもむだなこととも思はず、をかしいとも思はず、いたつてまじめで、さも大切なことをしてゐる」と認識しており、それを石森は、「この心、この仕方、これは、お母さんの愛情のあらはれでなくてなんだらう」(14頁)と述べた。そして、幼児の言葉の発達においては、いかに教えるかという方法論は重要ではなく、言葉によるやりとりが「お母さんの幼な子に対する深い愛情の発露」であること自体に決定的な意味があるとして、それは、授乳や「朝から夕まで相手にな」(15頁)ることができない父親にはなし得ず、母親に固有の役割であると綴っている。

二つ目については、たとえば次のような文脈で論じられた。幼児が言葉を覚えてそれを「生活と結びつけ……自分で思ふことが、口でいへるやうに」なれば「大変なすみ方」であり、小学校の国語教育(国民学校国民科国語)が目指す「『ことば』をりつぱにつかへるやうにすること……ごまかしでないたしかな『ことば』をいへるやうに導く」(17頁)ことの基礎が築かれる。「ことば」の学びの「師」は「学校の師」であるが、その「本もとは、家庭であり、家庭といふよりは、お母さん」(17頁)であり、母親が言葉の学びを保障することによって、

子どもたちは小学校入学後に「どれほど本当の勉強ができるかしのれない」(17頁)と記述された。

ところで石森は、「お母さんがたの集り」の場で、「方言はなるべく使はないで、標準語をつかひませうとか、アクセントに注意ませうとか、敬語を小さいことからおぼえこませておきませう」という内容が話題にのぼると述べながら、「よく考へてみれば、これは、まづまづ形の上のことである。できればこれにこしたことはないが、その以前にまだしておかねばならない大事な大事なことがある」(15-16頁)と論している。「大事なこと」とは、『ことば』は生きものであるといふことを、お母さんたちも知り、幼な子にも知つてもら」(16頁)うことだという。言葉は「その人の正しき心を、外に示すことにはかならない」ものであるため、それを書物のなかに収められた「死物」とみることや、「いいかげんうそをいつてお茶をにごしておけばいい」とする認識は「大違ひ」(16-17頁)であるというのが石森の立場であった。

こうした言説から、ここでは二つのことを指摘しておきたい。一つは、方言などにやはり一定の理解を示していることである。『幼な児へのお話』で論じられたことと併せ、こと幼児期に関して石森は、言葉=日本語の「醇化」を絶対視するものではなかった。

いま一つは、言葉を心の形象ととらえる言語観が明確に看取されることである。石森は別の機会に、「文章の要は……自分の心の中にあることを、自分の云ひたいと思ふことを出来るだけその通りに、且明瞭に伝へることにある」¹⁶と述べている。第5期国定国語教科書に収録された石森の手になる「ことばと文字」という教材においても、「ことばと文字は、いはば心の中を写し出す鏡」¹⁷と端的に論じられた。石森にとって言葉とは、人間性を直接に反映する「生きもの」であり、「正しき心」を形成していくうえで蔑ろにできないものであって、それは幼児期も例外ではなかった。

「幼な子とことば」は、先に取りあげた『幼な児へのお話』が刊行されてから1年半後に執筆された論考である。この間に国民学校が発足し、それにともない石森自らが編纂に参加した第5期国定国語教科書(1年生用・2年生用)が児童の手にわたった。そうした教育状況の変化を経験しつつも、石森が雑誌論文というかぎられた紙幅のなかで提起したのは、幼児期における言葉の育ちの重要性と、それを支える母親への期待という旧書で論じたことに通底する内容であった。ここに、幼児教育に対する石森の思索が収斂されているとみることができる。

3. 戦後初期における幼児教育論

1) 『幼児にあたへるお話』の構成

占領下の1947(昭和22)年7月に刊行されたのが『幼児にあたへるお話』(振鈴社)である。これから明らかになるように、同書は前節で取りあげた『幼な児へのお話』を骨子とするものであった。まずは『幼児にあたへるお話』の構成について、『幼な児へのお話』と比較するかたちで紹介しよう。内容的な連続性に留意しながら両書の目次を整理すると、表のようである。

表. 『幼な児へのお話』と『幼児にあたへるお話』の目次

『幼な児へのお話』 横山書店、1940年	『幼児にあたへるお話』 振鈴社、1947年
一 はじめて聞かせるお話。	1 はじめてのお話
二 子どもによつて、お話の聞き方がちがひます。	2 お話の聞き方
	3 子どもへのつとめ
三 お話は自分の手で。 ・お紅茶 ・水道さん ・お空	4 お話は自分の手で ・おかあさんのエプロン ・お紅茶 ・水道さん
	5 目と耳 ・お空
四 お話の力。 ・ラジオ	6 お話の力 ・ラジオ
五 お話し言葉。 ・だるまさん ・海あそび	7 お話の言葉 ・だるまさん ・海あそび ・とうきびの葉 ・影絵 ・髪をすいて ・足袋さして ・春を ・ききたいこと ・ひびき ・雨 ・飛行船 ・いただきます ・乗せませう ・病む子があたら ・あのことろ ・ひばり ・楓の木
六 子ども心の進み方。 ・牡丹の花 ・風車 ・となりのお嬢ちゃん ・こほろぎ ・旅の驢馬さん ・やなぎ並木 ・お洗濯チャポチャポ	8 子ども心の進み方 ・ほたんの絵 ・風車 ・となりのミツちゃん ・こほろぎ ・旅のろばさん ・やなぎのなみ木 ・おせんたくチャポチャポ
	9 お話の形
	10 おしまひに ・ナコちゃん

『幼な児へのお話』が6章構成であったのに対して、『幼児にあたへるお話』は10章からなり、一見両書の連続性はみえにくい。ところが、各章の内容を確認してみると、『幼児にあたへるお話』であらたに書き下ろされたのは「10 おしまひに」のみであり、それ以外は、「4 お話は自分の手で」「6 お話の力」のように旧書の章題が踏襲されたもの、「1 はじめてのお話」「7 お話の言葉」のように章題が多少変更されたもの、「4 お話は自分の手で」と「5 目と耳」、「8 子ども心の進み方」と「9 お話の形」のように、旧書の一つの章が二つに分けられたものであった。

両書の目次には、各章に収録された「おはなし」が記載されている。目次の「おはなし」に注目すると、『幼児にあたへるお話』の「7 お話の言葉」にはあらたな「おはなし」が15作品収録されたように思われるが、実際は、「とうきびの葉」から「楓の木」までの作品は、旧書の目次に未記載であったもの、「五 お話し言葉。」の本文にすべてが収録されている¹⁸。

以上のように、『幼児にあたへるお話』で論じられたことの大半は、すでに『幼な児へのお話』において成立していたのである¹⁹。次に『幼児にあたへるお話』の成立過程で修正された記述、

削除された記述、加筆された記述を明らかにしながら、同書の特徴を検討してみたい。

2) 『幼児にあたへるお話』にみる言葉の育ちとその教育

(1) 修正された記述

上述したとおり、『幼児にあたへるお話』は『幼な児へのお話』の「修正版」とも呼べるものであり、内容の多くを旧書から引き継いでいる。その意味で同書における石森の幼児教育論は、原則的に前述したような特徴をもつものとみることができる。とはいえ、本文の表記には多少の修正がみられ、内容についても特徴的な用語の変更が確認される。ここでは内容面での修正に注目していく。

それがもっとも端的にあらわれているのが、『幼な児へのお話』で「六 子ども心の進み方。」に収録された「お洗濯チャポチャポ」である。母親の洗濯場面を扱ったこの「おはなし」では、洗濯物を干す母親に対し「雪子さん」が、「どこのおうちでも、こんなにして、お洗濯干すの？」と問いかけ会話が展開される。母親の「え、さうなのよ。」という返答を受け「雪子さん」は、「満洲でも？」「支那でも？」「ドイツでも？」とさらに質問を重ねる。そして、「じゃ、お日様はずるぶん疲れるわね。」という「雪子さん」の発言に対して、母親は「え、疲れるわ。どんなにお疲れになつても、皆んな同じやうに、かわかして下さるのよ。雪ちゃんのお襦袢でも、支那のお嬢さんの着物でも、イタリアの坊ちやんの靴下でも。」(224-225頁)と応える。

洗濯中の会話という身近な生活場面を題材にしつつ、外国へと視野を広げさせるような内容である。この「おはなし」が執筆されたのは、「日本国独逸国間ニ締結セラレタル共産『インターナショナル』ニ対スル協定ヘノ伊太利国ノ参加ニ関スル議定書」(1937年11月6日)締結から「日本国、独逸国及伊太利国間三国条約」(1940年9月27日)調印に向かう、日本-ドイツ-イタリアの協力関係が確認されていた時期であり、そうした国々へと子どもの意識を広げていこうとする点で、時世の様相を色濃く反映している。

この「おはなし」は、『幼児にあたへるお話』にも「おせんたくチャポチャポ」と漢字表記をひらがな表記にあらためたうえで再録されており、話の大筋は踏襲されている。しかし、「雪子さん」から母親に向けた質問が、「アメリカでも？」「シナでも？」「ロシヤでも？」と修正されており、その後の母親の台詞も「え、つかれるわ。どんなにおつかれになつても、みんな同じやうに、かわかして下さるのよ。雪ちゃんのおじゅばんでも、アメリカのほつちやんの着物でも、シナのあかちやんのくつ下でも」(155-156頁)となっている。

同書を刊行するにあたって、「ドイツ」や「イタリア」は連合国の「アメリカ」と「ロシヤ」に変更されており、やはり連合国側であった「支那」はカタカナ表記に修正のうえそのまま記載された。

(2) 削除された記述

削除された記述の一つが、前節で引用した「支那事変」以降における日本語をめぐる認識を述べた箇所である。「日本の国威」の拡大を支えるものとしての日本語の重要性を説いた本小論第2節第2項の「こんどの志那事変によつて」からはじまる引用文は全文が削除された。

『幼な児へのお話』の最後の4頁もまるごと削除されている。戦前から戦後初期にかけての石森の思想を知るうえで重要だと思われるので、削除された記述を多少詳しく紹介する。削除された記述の書き出しは、「たゞいま、歐洲では、第二の世界戦争が初まりました。……どの国も、祖国を守ることに一生懸命であり、勝つことを願はざるものはありません。自分の国のために国民は命をかけて戦つてゐます。戦ふからには勝たねばなりません」(238頁)というものである。そして、国家が要求する「勇氣と知恵と創造」を育てていくために、それを幼少期より「しつかりと芽生えさせておくことが肝心」(同前)だと続けられた。さらに、母親の役割という観点からナポレオンの幼少期のエピソードが紹介され、ナポレオンが「計画的な統制的な戦略」(240頁)家になったのは、母親の計画的な仕事ぶりをみて育ったことに由来すると論じられた。そして石森は、母親の日々の生活が「お子さんにとつては、大事な大事な芽えになつてゐる」と述べ、子どもたちが将来「ほんたうに国のために働けるだけの力(創造力、勇氣、判断力、意志、緻密、想像力、計算、大胆同情心、正義感 —)に富んだ子どもに育てておくといふことは、これこそ銃後のお母さんがたの大切な大切な御奉公であらうと考へるものです」(241頁)と論じ同書を結んだ。

以上のように、旧書で展開された戦時体制・政策にかかわる内容は、当然ながら尽く削除された。

(3) 加筆された記述

上述したとおり、『幼児にあたへるお話』でまったくあらたに書き下ろされたのが「10 おしまひに」である。同章は、前半に終戦直後の社会における「お話」への希望が語れ、後半に「ナコちゃん」という「おはなし」が収録されている。

石森は同章を、「このごろ、子どもたちのために、何が与へられてゐるでせう。一ばんすきな甘いものもありません。おもちやの類も、これはといふもの」はなく、「魚本なども、ゆきわたつたとはいへない」(167頁)とはじめている。こうした物資不足の状況下において、「子どもたちの心に与へるものが、必ずしも『物』でなければならないといふことはありません」(同前)と述べ、「物」を必要としない「お話」がいまこそ重要な活動になると論じる。そして、自身の「七つになる一人の娘」である「七重」に「この一年ほどのあひだ」(168頁)に語り聞かせたという「ネーブル太郎」「鬼太郎」「かぶと虫と小人」「かみなりさん」を紹介している。

石森は、これらの「おはなし」は「同じやうなものばかりであり……そこにあらはれる主役的なものが、変つてゐるにすぎ」(171頁)ないという。いずれの「おはなし」にも共通したのは、

「七重」の興味・関心に即したものを題材にして、そのなかに「七重」を登場させたことである。たとえば、「ネーブル太郎」は、「七重」が「どこからかネーブルを三ついただいて……大事にたべずにかざつておいた」ことに触発され構想された物語であり、擬人化したネーブルと「七重」が「いつしよに散歩にでかけたりする」（169頁）ような場面が盛り込まれた。

「七重」は同書が刊行された年より小学校に入学しており、最近では小学校の友人や近所の友人も石森の「お話」を聞きに集まってくるようになったといい、「えん側で、お話をしたり、門前でしゃがんで、きかせてやつたり」（171-172頁）という。戦後初期におけるこうした経験をとおして「お話」の重要性が再確認され、同書が刊行されたものと考えられる。

石森は同章において読者に次のように語りかけている（172頁）。

どうぞ、おかあさん方、
先生や、嫁さんがた、
日本の新しい門出のために、
日本のホープともいふべき子どものために、
あなた方の一ばん美しいと思ふもの、
正しいと思ふものをお考へください。
温いものを、おしみなくお与へください。

戦後の出発期に子どもたちに希望を託した石森の胸中を覗きみることができる。子どもたちの育ちを支えることが「おかあさん」や「先生」、「嫁婦」に期待されたのであり、美しさや正しさを自ら考え、それを子どもたちに伝える役割が求められた。そのための一方途が、言葉の育ちを支える「お話」なのであった。

4. おわりに

以上、1940年代に登場した書籍・論考の内容を紹介して、石森の幼児教育論を検討してきた。本小論をとおして明らかになったのは、戦前における石森の幼児教育論が戦後も命脈を保ったことである。1940（昭和15）年に刊行された『幼な児へのお話』の大部分を引き継いだ『幼児にあたへるお話』が、1947（昭和22）年という時期に刊行されたのであった。

両書において展開された石森の幼児教育論は、家庭における母親を主たる対象とするものであった。幼児に対する母親の愛情を出発点に、幼児の言葉の育ちを支えることの重要性と方向性が示された。なお、諸論における言葉の育ちをめぐる石森の主張は、幼児期に限定されるものではなく、常に小学校入学後の言語習得との関連が意識されており、幼児期の経験がその後の学習の基盤を形成していくという角度から行論されていた。以上のような観点から石森がと

くに唱導したのは「お話」の活動であった。その素材となる「おはなし」をめぐっては、既存のものを利用にとどまらず、母親自身が幼児の発達段階や趣向を丁寧に掬いあげながら、生活の端々から題材をとって作成することが奨励された。

この点に関して付言しておこう。石森は児童文学作家としても著名であった。彼の活動はすでに「満洲」において積極的に展開されており、「満洲」の「児童文学を興し、常に牽引してきた」²⁰ものと評されている。戦後も引き続き精力的に活動した石森は、代表作『コタンの口笛』（東都書房、1957年）によって第1回未明文学賞と第5回産経児童出版文化賞を受賞し、のちに全20巻からなる『石森延男児童文学全集』（学習研究社、1971年、1976年）が編まれている。日本児童文学学会（1962年設立）初代会長を務めたのも石森であった。幼児教育の場において児童文化財²¹の活用が目が集まる今日においては、児童文化財の一つとしての「おはなし」を作り上げる経験と技量があった石森が、自らの手になる「おはなし」集を提示するのではなく、母親自身が教育者となり「おはなし」を作ることを希求したという点は興味深い。

石森が幼児期における「お話」を重視した背景には、幼児が「お話」とおして習得していく言葉が、その後の人生にも影響を与えるという認識があった。それは、言葉が人格形成に深く関与し、また、他者との意思疎通を図るうえで言葉が必要になるという言語観によるものであった。

『幼児にあたへるお話』の刊行は、以上のような特徴をもった石森の幼児教育論が戦後も通用するものであったことを意味する出来事として捉えられる。とはいえ石森の幼児教育論は、まったくそのままに戦前から戦後へと継承されたわけではなかった。旧書には、帝国日本の周縁における日本語の普及を自明視した立場が明確に看取されるほか、国民科国語が目指した日本語の「醇化」を促すような記述も認められた。『幼児にあたへるお話』は、戦時体制にかかわる以上のような記述が周到に削除・修正されたうえで、戦後のあらたな社会における幼児教育への期待が加筆されて成立した。このように、戦時下における自らの幼児教育論が修正を必要とするものであったにもかかわらず、戦後間もない時期にあらためて世に問うた事実からは、石森が自らの幼児教育論に一定の自信をもっていたことがうかがわれる。

以上のような思想的な連続性の問題を含め、本小論で着手できていない点を記しておきたい。一つには、幼児教育史上におけるその位置をみきわめる共時的研究である。二つには、占領期以降の彼の幼児教育論を検討する通時的研究である。「1. はじめに」で多少触れたように、石森はその後も幼児教育に関心を抱いており、そのことはたとえば、1972（昭和47）年、石森が編者を務めた『日本の幼児教育 心の巻』が刊行されていることから確認される。以上のような観点から石森の幼児教育論をさらに分析したうえで、児童期以降を対象とする国語教育論との関連を検討することは、今後の課題としたい。

〔付記〕

本小論は、JSPS 科研費（課題番号：21K13529）の助成を受けた研究成果の一部である。

-
- 1 渋谷孝「解説」『現代国語教育論集成 石森延男』明治図書、1992年、481頁。
 - 2 磯田一雄「石森国語の成立と満洲 — その基盤としての『満洲補充読本』」『成城文藝』第141号、1992年12月25日、15-46頁。
 - 3 府川源一郎「国語教育思想の展開」『国語科教育学研究の成果と展望』明治図書、2002年、53頁。
 - 4 拙著『石森延男研究序説』風間書房、2022年。
 - 5 八木雄一郎「幼稚園の領域『言葉』における幼小接続のあり方に関する一考察 — 『言葉遊び』を介して」『信大国語教育』第30巻、2021年3月30日、69-70頁。
 - 6 表紙には「幼な子へのお話 — 母のために」と表記されているが、本小論では、奥付の表記を用いた。
 - 7 穴戸健夫『日本の幼児保育 — 昭和保育思想史 上』青木書店、1988年、17頁。
 - 8 倉橋惣三「序」石森延男『幼な子へのお話』横山書店、1940年、3頁。
 - 9 石井柏亭「序」同前書、5頁。
 - 10 目次と本文で表記が異なる場合があり、本小論では目次の表記を用いた。
 - 11 磯田一雄は石森の児童文学作品の分析をとおして、石森が「満洲」において「異民族・異文化との接触」を経験したことが、「一方では『国際的精神』を育てもするが、他方ではかえって日本人としてのアイデンティティ・クライシスから、『日本の精神』をいっそう強調するようになる」（『皇国の姿』を追って）皓星社、1999年、51頁）ったことを指摘しており、引用箇所はこのことの一部が石森の幼児教育論に現出したものとして理解される。
 - 12 文部省『ヨミカタ 教師用』1941年、19-20頁。
 - 13 渡辺哲男『「国語」教育の思想 — 声と文字の諸相』勁草書房、2010年、6頁。
 - 14 拙著『石森延男研究序説』（前掲註4）の第5章・第6章に詳しい。
 - 15 石森延男「幼な子とことば」『保育』第53号、1941年9月15日、13-18頁。
 - 16 石森延男『綴方への道』啓文社、1935年、121頁。
 - 17 文部省『初等科国語 五』1943年、51頁。
 - 18 「とうきびの葉」と「ひばり」は、旧書では「玉蜀黍の葉」と「雲雀」と漢字で表記されている。なお、両書とも本文に収録されているものの目次に掲載されていない「おはなし」が全編をとおして多数確認される。
 - 19 前節で紹介した「序」と「はしがき」は削除されており、挿絵も減少している。
 - 20 寺前君子「旧植民地満州の児童文学研究 — 石森延男在満十三年の軌跡」『中国児童文学研究』第23号、2015年3月31日、46頁。
 - 21 滑川道夫の定義にしたがい、「児童のための文学・美術・音楽・演劇・放送・放映・遊具・玩具等」

を指すものとする（「児童文化」『児童文学辞典』東京堂出版、1970年、189頁）。「児童文化」という概念自体が検討対象であることは、首藤美佳子「『児童文化』・『子ども文化』の定義をめぐって」（『チャイルド・サイエンス』Vol.6、2010年3月31日、8-11頁）などで指摘されているが、ここでは立ち入らない。